

復興大臣 今村 雅弘 殿

復興大臣の自主避難者に対する発言を憂慮し抗議します。

4月4日の記者会見で、今村復興大臣より「自主避難者が福島に帰れないのは本人の責任である。基本は自己責任。」という趣旨の発言がありました。

6年前、福島県民は前例のない原発災害に見舞われ広範囲に汚染が広がるなか、限られた情報だけで家族と自分の命を守るために、極めて短時間に重大な判断を迫られました。避難指示が出されていないにもかかわらず、高濃度に汚染されつつある環境に子どもを置くことの是非について、何の専門知識も情報も持たない一般市民が結論を出さなければなりませんでした。その結果としての避難を自己責任とする大臣の発言は、その当時の状況を知るすべての福島県民や避難者の心を踏みにじり、彼らの尊厳を傷つけ、復興に向かう努力に水を浴びせる行為だと言えます。福島県民をそのような立場に追い込んだ責任は、言うまでもなく国と東京電力にあります。このような自主避難者は、原発事故がなければ、生まれ育った故郷でこれまでの平和で幸福な生活を送っていたのです。復興大臣の発言は、原子力政策を推進してきた国の責任を明記した「原発事故子ども・被災者支援法」の精神に反するもので到底受け入れることはできません。

私達はこれまで東京電力福島第一原子力発電所事故に続く原発災害の被災者に対する救援・支援活動と、福島県の復興に取り組む、あるいはそれを支援する活動に関わってきたNPOなどの非営利の市民団体です。多大な被害を被った福島県民と、福島県のすべての被災者・避難者に寄り添う活動を続けてきた団体・個人として今回の発言を看過することはできません。福島県で被災者全体と向き合い、その生活再建を支援する活動を続けてきた立場から見たとき、今村復興大臣がその資質を備えていないのは明らかです。

私達は、復興大臣の今回の発言が福島県と福島県民、県内外のすべての自主避難者に及ぼす影響を憂慮し、強く抗議いたします。

2017年4月8日

(12 団体/原本郵送)

2017年4月10日

(17 団体/メール送付)

2017年4月12日

(24 団体/FAX 送付)

2017年4月13日
(25団体/FAX送付)
2017年4月14日
(27団体/FAX送付)
2017年4月17日
(32団体/FAX送付)

今村復興大臣の自主避難者に対する発言を憂慮し抗議する有志団体一同

【4月15日現在32団体（うち9団体は県外）50音順】

認定NPO法人アウシュヴィッツ平和博物館
特定非営利活動法人青空保育たけの子
会津放射能情報センター
あぶくま高原遊雲の里ファーム
安全・安心・アクション！in郡山（3a.in郡山）
特定非営利活動法人うつくしまNPOネットワーク
npo 百笑屋敷 銀河のほとり
特定非営利活動法人元気になろう福島
原発災害情報センター
原発事故子ども・被災者支援市民テーブルくまもと【熊本県】
特定非営利活動法人コースター
特定非営利活動法人ザ・ピープル
特定非営利活動法人3.11被災者を支援するいわき連絡協議会
認定NPO法人市民活動センター神戸（KEC）【兵庫県】*
特定非営利活動法人白河花里倶楽部
真宗支援ネット・オンコのかげはし【北海道】*
たどしこぶしの会【北海道】*
チーム毎週末みんなで山形【山形県】
特定非営利活動法人地球対話ラボ【東京都】
特定非営利活動法人ツークンフトロカール*
特定非営利活動法人寺子屋方丈舎
特定非営利活動法人日本国際ボランティアセンター（JVC）【東京都】
東日本大震災避難者の会 Thanks & Dream【大阪府】*
福島こどものみらい映画祭実行委員会
フクシマ・アクション・プロジェクト

特定非営利活動法人福島県有機農業ネットワーク
特定非営利活動法人ふくしま地球市民発信所（福伝）
特定非営利活動法人福島の子どもたちを守る保養プロジェクト
特定非営利活動法人福島やさい畑～復興プロジェクト～
一般社団法人ふくしま連携復興センター
ふくしま WAWAWA－環・話・和一の会
一般社団法人和歌山環境エコアクションポイント協会【和歌山県】

*新規追加団体

※対外的な呼称に NPO 法人を使用している場合でも「特定非営利活動法人」に統一して表記しております。

集約・問い合わせ先

特定非営利活動法人

ふくしま地球市民発信所（福伝）

<info@fukushimabeacon.net>

〒960-8031

福島県福島市曾根田町9-22

春日ビル2F

Tel: 024-573-1470 Fax: 024-573-1471

携帯：090-6510-3447（竹内）